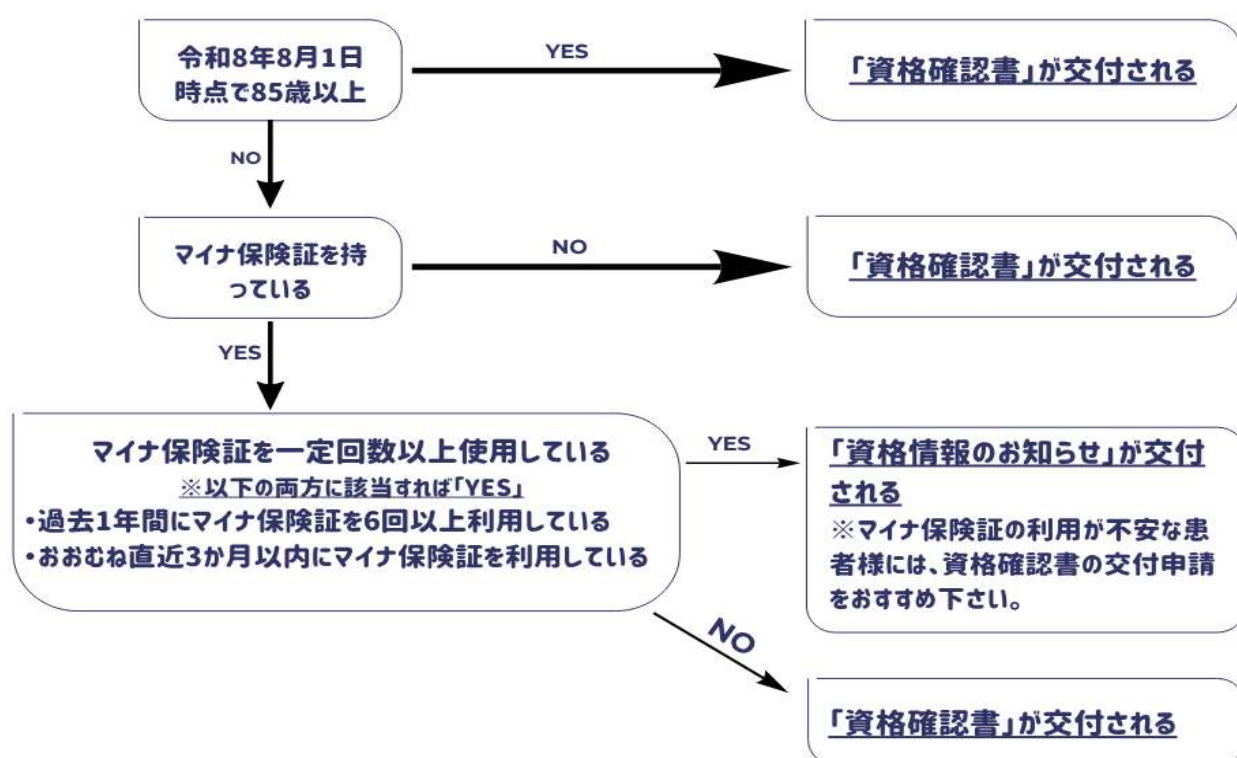


令和8年8月以降の後期高齢者の資格確認書について

令和8年7月31日、期限切れの従来の健康保険証等での資格確認に関する暫定措置が終了します。

令和8年8月以降は、マイナ保険証か資格確認書での資格確認となります。その中でも、後期高齢者医療制度に加入する被保険者については、7月下旬に年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」が交付されます。85歳未満と85歳以上で、送られてくる書類が異なります。8月以降の資格確認のトラブル回避の観点から、本ニュースにてご紹介します。

【7月下旬に後期高齢者に届く書類のフローチャート】



※ 「資格情報のお知らせ」のみでの資格確認は認められていませんのでご注意ください。

※ 年齢や利用状況により資格確認書が届かない場合でも、交付申請を行うことで資格確認書の交付を受けることが可能です。詳細や申請書等は、下記のコードから佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページをご参照ください。

佐賀県後期高齢者医療広域連合
ホームページ内の案内

資格確認書再交付申請書



佐賀県保険医協会

TEL : 0952-29-1933 FAX : 0952-23-5218

MAIL : hoken-i@star.saganet.ne.jp

HP : <http://saga-doc.jp/>

HPはコチラ➡



ご質問は、FAXやメールでお
受付しています。